

「令和6年度手しごと市場」出店規約

1.規約の履行

出店者（会員登録完了者）はもみじクラフト実行委員会・ものづくり応援団（以下、事務局。）が定める以下を遵守しなければなりません。出店者がこれらを遵守せずに違反した場合又は違反していることが判明した場合、事務局は出店申込の拒否、出店の取消し又は展示スペース・小間、展示・装飾物の撤去・変更等をいつでも命じることができます。又、出店者から支払われた費用も返還しません。出店の取消しや小間・展示物・装飾物の撤去・変更等によって生じた出店者及び関係者の損害も補償しません。

2.出店資格

出店者は事務局が定める「手しごと市場」の開催趣旨に合致する法人・団体・個人とします。暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（反社会的勢力等）は出展できません。

3.出店に関して

出店は、オリジナルの作品・アイテムであることが必要です。

著作権および商標権（主としてキャラクターもの、企業デザインなど）を有した素材などを使用した商品の出店はお断りします。ヴィンテージ生地などを使用した商品に関しても、同様となります。また、著作・商標権を有するキャラクターの二次創作物も禁止となります。

「オリジナリティが低い」「イベントの主旨に沿わない」等と判断された場合もご出店をお断りする場合がございます。

出店期間中の盗難・万引き・紛失・事件・事故、また売買のトラブルなどに関して事務局は一切の責任を負いかねます。

事務局にて撮影・提出された作品資料は、主催者から発行する印刷物・PR活動などに活用させていただく場合がございます。

4.お申し込みについて（会員登録）

会員申請書を事務局が受領し、入金を確認できた時点で正式に会員登録完了となります。

出展者は出展申込後、速やかに指定銀行口座に年会費をお支払ください。（請求書が必要な場合は別途ご相談ください。）なお、振込手数料は出展者の負担となります。

年会費は新規会員 5,000 円/年、継続会員 3,000 円となります。

5.出店料金の支払いについて

出店料は 300 円/日となります。

出店者の都合によるいかなる場合にも、出店料（ブース料金・備品料金など）の返金はありませんのでご了承ください。

6. 出店方法について

会員の方は、期間内（令和6年4月1日から令和6年11月30日）であれば事前予約不要で天候や日程にあわせて自由に出店していただけます。

出店時間は、9時から17時となります。

出店される方は、出店料（300円/日）を、（駒ヶ根ファーム内にある観光協会窓口）にお支払いください。

7. ブース配置・設営、出店について

ブースは、決められたエリアに設置するようにお願いいたします。

ブース、テント等の説明は出店者の責任において設営してください。

ブース内での火気取り扱いは禁止です。火気使用の予定がある場合は、事前に必ず事務局までお問い合わせください。

ブース内で音楽（BGM）など音源を流す場合は、周囲のブースの迷惑にならない様ご配慮ください。

演奏や音の発生する出展アイテムは、事前に事務局までご連絡ください。

出店者は強い光、熱、臭気、大音響を放つ実演等、他出店者様・来場者様の迷惑になる行為、展示方法などをしてはいけません。

出店者間又は出店者と来場者間における商談・契約内容等に関して事務局は一切の責任を負いません。

会場内備品の無断使用は禁止です。

出店者は責任をもって自者小間内の運営・来場者の安全確保・出展物の管理を行って下さい。出展物への保険等は、出店者の責任で行って下さい。

8. その他、出店についての注意事項

食品の販売は、事務局への事前連絡が必要です。事務局への連絡なくして食品の販売が行われている場合、出展の中止および退場をいただく場合があります。

素材の販売については、自分自身（自社）で製作した手芸・クラフトパーツ・自分でデザインしたテキスタイルなどのみとなります。市販されているもの（端切れなど含む）に関しては、基本的には販売禁止とします。

9. 損害責任について

事務局はいかなる場合においても、出店者及びその従業員・関係者等に関する盗難・紛失・損傷・天災等不可抗力による事故・傷害・損傷等に対し、一切の責任を負いません。

10. 個人情報の取り扱いについて

出店者は出店を通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法及び関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をしなければなりません。

出店者は出店を通じて取得した個人情報について、法律に定められた安全管理を遵守した適切な管理・運営をしなければなりません。

出店者が出店を通じて取得・管理・運営する個人情報の情報主体又は情報主体と主張する者との間で紛争が生じた場合、両者で協議して当該紛争を解決すべきものとし、事務局はその際、一切の責任を負いません。

●ご理解いただいた上で同意いただける方に限り、会員申込をお願いいたします。